

# 1章 はじめに

## 1-1 ビジョン策定の主旨

グローバル化を始めとする我が国を取り巻く社会経済情勢は大きな構造変化を迎えつつあります。これらの変化に対応するため、平成12年3月に、港湾相互間の広域的な連携の確保に対する取組みや港湾に関する環境施策の充実などを主たる内容とする港湾法の改正が行われました。また、運輸省（現 国土交通省）は、21世紀における港湾政策の基本的方向を示す「新世紀港湾ビジョンー暮らしを海と世界に結ぶみなとー」を平成12年12月に発表しています。

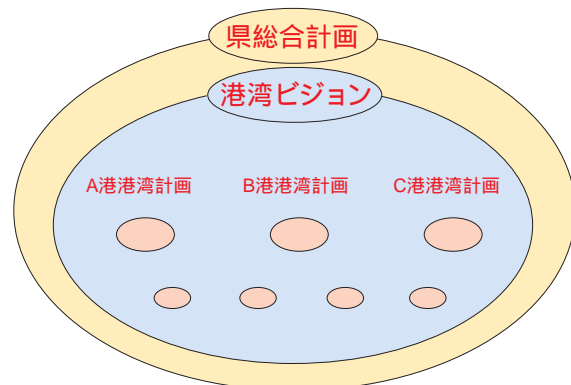
このような国の動きに合わせて、全国で5番目に多い数の港湾を有する熊本県においても、より一層の港湾事業の重点化・効率化を図り、効果的な県港湾行政の推進を目指すため、県内の各港湾を分野別に役割を整理し、その役割に応じた整備方針をとりまとめた「ビジョン」を策定しました。

## 1-2 ビジョンの性格と役割

本県の総合計画「パートナーシップ21くまもと」が平成12年に策定されています。これは、本県のあるべき姿を展望し、県を始めとした行政機関、県民や企業、団体が一体となって何に取り組むべきかを示した県民共通の指針であるとともに、県が推進すべき重点施策を掲げた県政運営の基本となるものです。

本ビジョンは、この県総合計画の考えに沿って、県内の港湾のあるべき姿、整備方針を示したものとして作成しました。したがって個々に策定される港湾計画は、このビジョンで示された各港湾の役割を十分配慮し策定されるものとなります。

港湾ビジョンの概念図



## 1-3 ビジョンの計画期間

このビジョンの上位計画である「パートナーシップ21くまもと」の計画期間が平成22年までであることや、一般的に港湾計画が社会経済情勢の変化を考慮して10～15年を計画期間とすることとなっていることを考慮し、このビジョンの計画期間を平成14年から概ね10年間とします。